

# 甲州市農業委員会日程

会期	平成 28 年 5 月 27 日(金)			自 午後 1 時 30 分
				至 午後 2 時 44 分
会場	甲州市役所本庁舎 2 階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について		( 3 件)
	第 2 号	農地法第 4 条の規定による許可申請について		( 2 件)
	第 3 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について		( 5 件)
	第 4 号	競売適格者証明について		( 1 件)
	第 5 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権設定)		( 2 件)
	第 6 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)		(12 件)
	第 7 号	農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用配分計画案の承認について		(10 件)
4	報 告			
	第 1 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について		( 2 件)
5	その他			

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成28年5月27日(金) 午後1時30分から午後2時44分  
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

### 1. 出席した委員

<del>1</del> 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
<del>4</del> 平山 重三	5 根津 信彦	6 菊島 正輝
7 雨宮 宏	8 萩原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 恵太郎
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

### 1. 欠席した委員

1 坂本 忠                      4 平山 重三

### 1. 本会議の会議録署名委員

34 小池 宣弘              35 有賀 利隆

### 1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、楠 美紀、島田 淳、雨宮 果南

### 1. 会議日程 別紙

事務局	定刻になりましたので、開会に先立ちましてみなさんで挨拶を交わしたい と思います。（相互に挨拶） それでは会長にご挨拶を頂き、日程に基づき議事の進行をお願いいたしま す。
会 長	（会長の挨拶） 只今から甲州市農業委員会5月定例総会を開催いたします。只今の出席委 員は34名で定足数に達しております。 本日の総会の議事録署名委員につきましては、34番小池委員、35番有賀委 員をご指名いたします。よろしくをお願いいたします。 続きまして日程2、会長報告でございますが、5月23日に甲州市都市計画審 議会が甲州市役所で開催されました。同日甲州市景観審議会が甲州市役所 で開催されました。5月24日に峡東地域世界農業遺産推進協議会平成28年 度第1回総会が山梨市役所で開催されました。 只今の会長報告につきまして、何かご発言ございましたらお願いをいたし ます。 それでは、ご発言もないようですので、以上で報告を終わります。
議 長	日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、3件を上程 し審議を求めます。それでは議案第1号1番議案の朗読をお願いいたしま す。
事務局	（議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読をする。）
議 長	事務局の議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報 告をお願いいたします。
25番委員	（議案第1号1番の調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。事務局お願いします。
事務局	（概要を説明し、審議をお願いする。）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとの事ですので許可といたします。 次に議案第1号第2番議案の朗読を事務局お願いします。
事務局	（議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読をする。）
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお 願いいたします。
23番委員	（議案第1号2番の調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。事務局お願いします。
事務局	（概要を説明し、審議をお願いする。）

議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので許可といたします。  次に議案第1号3番議案の朗読を事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
15番委員	<p>（議案第1号3番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（概要を説明し、審議をお願いする。）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので許可といたします。  次に、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、2件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番議案の朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（議案第2号農地法第4条第1番の許可申請についての朗読をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
28番委員	<p>（議案第2号1番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（概要を説明し、審議をお願いする。）</p>
議 長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「異議なし」との声あり）  異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。  次に議案第2号2番議案の朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（議案第2号農地法第4条第2番の許可申請について朗読をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
2番委員	<p>（議案第2号2番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>（概要を説明し、審議をお願いする。）</p>

議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。
31番委員	事務局へお願いがあります。始末書を提出しての案件が出てくるのですが、案件に応じた説明をしていただきたいと思います。
事務局長	ご質問にお答えいたします。今の委員のご指摘もごもっともであると思います。次回から調査を良くさせていただいて、表現も対応させていただきたいと思います。
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、5件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番議案の朗読をお願いします。
事務局	（議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読をする。）
議 長	朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
8番委員	（議案第3号1番について調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。事務局お願いします。
事務局	（概要を説明し、審議をお願いする。）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第3号2番議案の朗読を事務局お願いいたします。
事務局	（議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読をする。）
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
20番委員	（議案第3号2番について調査報告をする。）
議 長	調査報告が終わりました。事務局お願いします。
事務局	（概要を説明し、審議をお願いする。）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。次に議案第3号3番議案の朗読を事務局お願いします。
事務局	（議案第3号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読をする。）

議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
20番委員	(議案第3号3番の調査報告をする。)
議 長	調査報告が終わりました。事務局お願いします。
事務局	(概要を説明し、審議をお願いする。)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。 次に議案第3号第4番議案の朗読を事務局お願いします。
事務局	(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読をする。)
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
15番委員	(議案第3号4番の調査報告をする。)
議 長	調査報告が終わりました。事務局お願いします。
事務局	(概要を説明し、審議をお願いする。)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。 次に議案第3号5番議案の朗読を事務局お願いいたします。
事務局	(議案第3号農地法第5条第5番の許可申請についての朗読をする。)
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
33番委員	(議案第3号5番の調査報告をする。)
議 長	調査報告が終わりました。事務局お願いします。
事務局	(概要を説明し、審議をお願いする。)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。 次に議案第4号1番競売適格者証明について1件を上程し審議を行います。 議案第4号1番議案の朗読を事務局お願いいたします。
事務局	(議案第4号第1番適格者証明の許可申請についての朗読をする。)

議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
5番委員	(議案第4号1番の調査報告をする。)
議 長	調査報告が終わりました。事務局お願いします。
事務局	(概要を説明し、審議をお願いする。)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとの事ですので許可相当として山梨県知事に進達いたします。
事務局	(議案第3号農地法第5条第3番の許可申請について、追認案件を、一部追認案件である旨訂正をする。)
16番委員	登記簿地目と現況地目の表記について、どのような内容での表記となっているのかお聞きします。
事務局	こちらで記載しております現況地目につきましては、課税上の地目で記載させていただいております。
議 長	よろしいでしょうか。 次に議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について2件を上程し、審議をいたします。事務局説明をお願いします。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定2件について報告し意見を求める。)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので承認といたします。 続きまして、議案第6号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の決定について12件を上程し、審議いたします。 事務局説明をお願いします。
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人 山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画12件について説明し意見を求める。)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとの事ですので承認といたします。 次に議案第7号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程による農用地利用配分計画案の決定について10件を上程し、審議いたします。 事務局説明をお願いします。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案10

	件について説明し意見を求める。)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、承認といたします。 次に日程4報告第1号、農地法第18条第6項の規定による届出について2件を報告願います。
事務局	(合意解約の届出2件について説明する。)
議長	只今の合意解約の報告につきまして何かご発言ございますか。
31番委員	毎月この案件が報告事項として出てきますが、賃借の契約をいつしたのか、何年くらい経っているのか、どういう理由で解約に至ったのか、報告事項ではありますが、必要な部分については記載していただけるとありがたいと思います。
議長	事務局お願いします。
事務局	理由については、今後、徹底させていただきたいと思います。
事務局長	補足させていただきます。今後は何らかの記入をしていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。
議長	他にご発言ございますか。ご発言もありませんので以上報告を終わらせていただきます。 次に日程5その他に入ります。事務局からお願いいたします。
事務局	(平成29年度山梨県農業行政施策に関する提言等の取り組みについての提出依頼について説明し、農業用施設等設置の届出について1件報告をする。)
議長	只今の事務局からの説明につきまして、何かご発言ございますか。
31番委員	県の農業行政施策に関する提言等の取り組みについての内容でございますが、農業委員会の大きな任務として、市町村長に対する具申というのがある訳でございまして、こういったものが県の農業会議等からきているということの一つの大きなきっかけとして、農業委員会でも皆さん全員で検討し、その中で個々の農業委員から提出されたものを、検討し問題選択したうえで対処していただくことが必要ではないのかと思います。 農業委員会への提出期限につきまして、非常に期間が短いと思いますので、別途検討していただきたいと思います。 そこで、農業委員会の招集についての通知が毎月配られますが、その際、先月の農業委員会でお願した件について記載しておいていただきたいと思います。 会長さん、会長代理さんに協議をしていただいてよろしくお願したいと思います。

事務局長	<p>今後、通知等につきましては、出来るだけ早く委員さんのところに送付させていただいて、ご意見を取りまとめて、皆さんで内容を確認させていただいて、さらに付け加えるものがあるかどうか検討をする機会をつくることが必要かと思っておりますので、また会長と相談させていただいて、出来るだけ早く皆さんの意見が提出できるように対応して参りたいと思っております。また、昨年の内容等につきましても、整理させていただいて、次回の会議にはお知らせしたいと思っております。</p>
議 長	<p>事務局と検討したいと思っております。よろしいでしょうか。続きまして事務局からお願いします。</p>
事務局長	<p>(先月の農業委員会でご質問のあった地上権について資料をもとに説明する。)</p> <p>(国の資料により、農業委員会法の改正について説明する。)</p> <p>○農業委員会が全体像ということで業務の重点化(3つの大きな柱)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用の最適化を進めていくこと。</li> <li>・農業委員の皆さんの選出方法が変更になる。</li> <li>・農地利用最適化推進委員を設置する。</li> </ul> <p>○農業委員の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの選挙での選出から、市町村長の任命制になる。</li> <li>・原則半数を認定農業者としていくこと。</li> <li>・女性や青年の積極的な登用をすること。</li> <li>・市町村長が独占的に任命していくということではなく、広く推薦や公募等を行いながら議会に提出して、同意を受けて任命をしていくこと。</li> </ul> <p>○公募の方法及び手続きについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者についての過半数の要件について、委員の定数の8倍を認定農業者が下回る場合の例外があるので、詳しいところは検討していくこと。</li> <li>・農業委員の定数は何人になるのかということ。推進委員というのが新しくできるが、これを委嘱する農業委員会の上限が19名ということになっており、現行の定数のほぼ半数程度ということであるため、現状でいきますと15名程度になる。定数については随時検討していく。</li> <li>・最適化推進委員が新設されること。</li> <li>・最適化推進委員は、農業委員会が委嘱していくことになり、農業委員と推進委員の方が連携して、農地等の対応をしていくことになる。</li> <li>・遊休農地率が1%以下である等、農業委員会が推進委員を委嘱しないことができる場合がある。</li> <li>・最適化推進委員の人数について、約100ヘクタールに1人の割合で配置ということになり、甲州市は約23名を委嘱ということになる。19名と23名最大で42人くらいの人数になる予定であり、農業委員会の中で話し合いをして決定していきたい。</li> <li>・農業委員の任期について、甲州市は平成30年1月31日となっており、今後、他市の状況を参考にさせていただきながら、一番良い方法を模索していく予定である。具体的には会長とも相談させていただき、この秋から検討し、県の農業会議と協議し、農業委員会の中でも検討させていただき、最良の方法をとっていきたいと考えている。</li> </ul>

議 長	資料に目を通していただいて、11月頃に詳細等を説明ということによろしいでしょうか。 他に何かございますか。
31番委員	農業委員会の開催時間について、会長さん、会長代理さん、事務局でご相談いただければありがたいと思っております。
議 長	今提案がございましたが、前に同様の意見がございまして、皆さんのご意見をお聞きした経過がございます。今の新しい委員の任期になってからは、今日初めての話であります。夜の開催について、夜は都合が悪いなどご意見ございますか。
11番委員	私は個人的には、昼間でいいと思っております。一年間農業委員を経験しまして、忙しい時期は案件も少ないような事も、私なりには感じておりますし、昼間がいいと思います。
議 長	他にご発言ございますか。挙手して発言をお願いします。
29番委員	今日のように効率よく会議を進めていただければ昼間でいいと思います。
11番委員	例えば1時半からの開催ですけど、1時から開催するというのも検討してもいいのではないかと思いますのでよろしくをお願いします。
議 長	ご意見もあろうかと思いますが、現状どおり昼間開催し、長沢委員からもございましたが、午後1時半を繰り上げて1時開催というようなご意見もございましたがいかがでしょうか。
36番委員	いろいろな意見が出ておりますが、やはり公的に選ばれた委員さんですから、いつもどおり昼間の開催で良いと思います。
議 長	いろいろなご意見もあろうかと思いますが、来月6月総会からも13時30分からの開会で実施するという事で、特別何かある場合は、その都度検討するという事で、従来どおりでよろしくお願いたします。それによろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) それでは、そのようにさせていただきます。 それでは本日の日程は全て終了いたしました。 会議の円滑な進行にご協力いただきお礼を申し上げます。 それではこれで本日の5月の農業委員会総会を閉会いたします。
事務局	(閉会の挨拶する)  (閉会14時44分)